

2022年2月28日  
アフラック生命保険株式会社

## 新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、一日も早い事態の終息と皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、医療保障における入院給付金について以下の取扱いを実施いたします。

### 医療保障における入院給付金の取扱いについて

一部の自治体において、新型コロナウイルスへの感染が疑われ、自らが検査し陽性となった場合に、医師の診断を経ることなく検査結果を自治体に連絡することで、自治体が健康観察を行い療養を証明する書類を発行する取組みが実施されています。

当社は、この療養を証明する書類をご提出いただくことで、所定の条件のもと入院給付金の支払対象といたします。

対象の自治体はこちらからご確認ください。

本件についてご不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先：アフラック 保険金コンタクトセンター】

**0120-555-877**

(携帯電話からでも通話可能です)

受付時間：(月～金) 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

給付金・保険金のお手続きに関するよくあるご質問は、こちらをご確認ください。